

がん対策専門委員会

(平成 26 年度)

がん対策専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会

委員長 杉山 一彦

I. はじめに

本委員会の役割のひとつは、国の方針であるがん対策基本法のもとで、質の高いがん医療を広島県内の居住地域にかかわらずどこでも受けられるようにするために設けた「がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）」について、各医療機関の調査を行い評価し、その機能強化を図ることにある。今年度は、国から新たに示された整備指針による指定更新に向け、医療提供体制の充実強化及び拠点病院の指定更新の県の方針についての協議を行った。

II. 拠点病院について

県内には国指定の 11 医療機関のほかに県独自の指定で 5 つの医療機関が指定され、広島県のがん医療の拠点としての役割を果たしている。

平成 26 年 1 月に示された拠点病院の新たな整備指針による指定更新に向け、新整備指針などを踏まえた医療提供体制の充実強化及び拠点病院の指定更新の県の方針についての協議を行った。

国の指定拠点病院については、新規指定病院を増やすのではなく、既指定病院の機能を充実・強化することに重点を置くことを決定した。広島県では、その方向性に基づき各病院に対し実施した個別ヒアリングの結果を踏まえ、都道府県拠点病院には広島大学病院、地域拠点病院には既指定 10 病院を推薦した。

県の指定拠点病院については、指定の要件を①拠点病院の整備は、がん医療の均てん化を目指すものであり、県指定病院においても同等の機能を有する

べきであるため、国指定病院の改定後の指定要件に準拠する、②国指定病院との連携により、効果的かつ効率的な実施が見込まれる「医師を対象とした緩和ケア研修」及び「がん看護研修」などについては、連携による実施を認めることとした。

結果、国指定拠点病院 11 医療機関の指定更新が厚生労働省により決定された。

また、県指定病院 5 医療機関についても指定更新が決定したが、その一部については、今後 2 年間のうちに要件を満たすことを条件とした暫定的な指定となった（図 1）。

III. 5 大がん以外の医療体制について

昨年度に引き続き、稀少がん対策として、甲状腺がん及び前立腺がんについて、パス検討ワーキンググループを立ち上げ、医療体制や「わたしの手帳（地域連携クリティカルパス）」について検討したが、次年度に協議を持ち越すこととなった。

IV. おわりに

平成 25 年（2013 年）度からスタートした第 2 次広島県がん対策推進計画については、次年度に計画の中間年を迎えるため、これまでの取り組みに係る評価を行う必要がある。

また、広島県の医療の強みである地対協の枠組みを活用し、がん医療ネットワークをより効果的なものにする必要がある。次年度は、各拠点病院を中心とした医療連携体制の充実・強化について検討を行っていきたい。

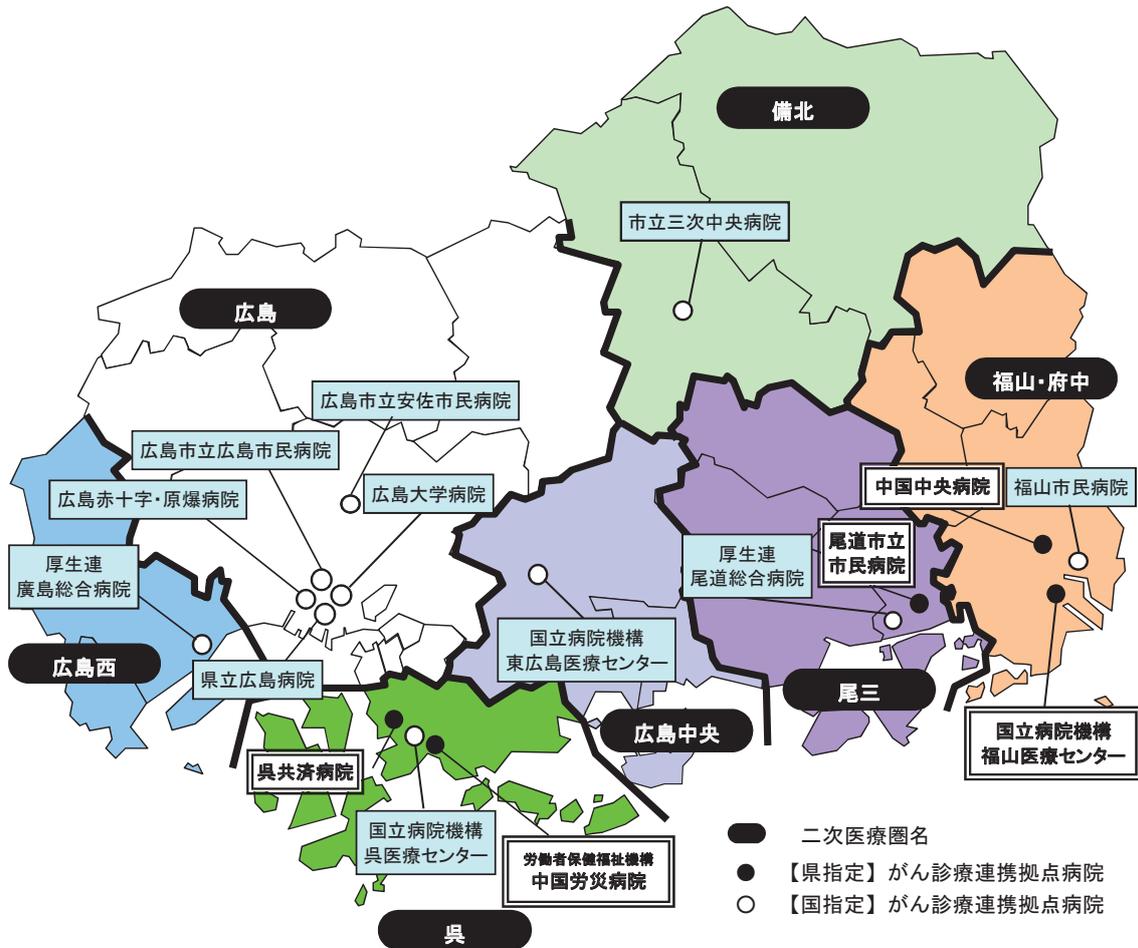


図1 がん診療連携拠点病院（県・国指定）の配置状況
(平成27年4月)

広島県地域保健対策協議会 がん対策専門委員会

委員長 杉山 一彦 広島大学病院
委員 栗井 和夫 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
岡島 正純 広島市民病院
岡田 守人 広島大学原爆放射線医科学研究所
笠松 淳也 広島県健康福祉局
鎌田 七男 広島原爆被爆者援護事業団
菊間 秀樹 広島県健康福祉局
桑原 正雄 広島県医師会
小林 正夫 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
篠崎 勝則 県立広島病院
臺丸 尚子 広島市健康福祉局保健部
茶山 一彰 広島大学
津谷 隆史 広島県医師会
豊田 秀三 広島県医師会
永田 靖 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
野間 純 広島県医師会
檜垣 健二 広島市民病院
檜谷 義美 広島県医師会
本家 好文 広島県緩和ケア支援センター
安井 弥 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
山田 博康 広島県医師会